

【政策提言の位置づけ】

議会基本条例（平成30年10月制定）において、「市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努めること」と「市政に係る調査研究等を通じて、政策の立案及び提言等を行うこと」を定めている。

議会基本条例に基づく議会活動を適切かつ確実に実行するための具体的な取組を定めた「第21期舞鶴市議会基本条例実行計画」においては、各常任委員会で定めた重点事項について、市民意見の聴取や先進事例の調査、現状調査などを通じ、政策提言に向けた検討を行うこととしている。



市民と議会のわがまちトーク

【令和5年の各常任委員会の政策提言のテーマ】

総務消防委員会 … 移住者が移住者を呼ぶ好循環づくり

産業建設委員会 … 若者の地元就職を図る取組

福祉健康委員会 … 健康寿命の延伸に向けた取組強化

市民文教委員会 … 地域で活動するスポーツ団体と学校部活動との連携



調査視察

【各常任委員会の活動概要】

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
委員会活動	定例会	勉強会 市内現地視察		定例会	市民と議会のわがまちトーク	調査視察	定例会	勉強会 市内現地視察		定例会	提言内容最終協議
	重点事項決定										
各委員会が1年間をかけて調査研究や議論を重ねて提言を取りまとめ											